



内閣府

令和7年5月2日  
～美ら島の未来を拓く～  
沖縄総合事務局

## 東陽バス(株)の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和7年5月2日付けで「東陽バス株式会社」より申請のあった乗合バス事業の上限運賃の変更認可申請について、利用者利便の向上はもとより、安定的かつ持続可能な地域公共交通を維持・確保するためにも運賃改定による収支改善が必要と判断し、本日月日付けで申請のとおり認可いたしました。

### 1. 申請理由

平成20年12月22日に運賃改定を実施して以来、2度の消費税転嫁に伴う改定を実施したが、新型コロナウイルスの影響等により経営状況は厳しさを増している。

さらにバスの利用者数が減少し収入も減少傾向にある中、運転手不足や労働条件改善、燃料費やインフラの維持管理費、老朽化した車両の代替等により、事業運営に要する費用の増加が見込まれ、さらなる経営努力により収支改善を進めているが、今後も利用者利便の向上を図り、安定した輸送サービスを提供していくためには、運賃改定による収支改善が必要と判断し、今般、運賃改定の申請に及んだものである。

### 2. 主な運賃の変更内容

#### (1) 普通旅客運賃

申請者	現行	申請
東陽バス株式会社	●対キロ区間制 基準賃率 37円00銭 初乗運賃 160円	45円00銭 190円

#### (2) 定期旅客運賃

申請者	種別	現行	改定
東陽バス株式会社	通勤	1か月 6,720円 3か月 19,150円	7,980円 22,740円
	通学	1か月 5,660円 3か月 16,130円	5,700円 16,250円

※「定期（通勤）」は現行の3割引を継続。

※「定期（通学）」は子育て世代の家計負担を考慮し、現行4割1分引を5割引に改定。

※3か月定期は通勤・通学ともに、1か月定期の3倍の5分引き。

### 3. 平均改定率

20.3%

### 4. 実施予定日

令和7年6月1日（日）

【問い合わせ先】  
内閣府沖縄総合事務局  
運輸部陸上交通課業務係  
担当者：安慶田、松浦  
TEL：098-866-1836